

# BOATRACE 尼崎（尼崎市）場間場外委託発売促進イベント企画等 委託業務仕様書

## 1 本委託業務の趣旨

現在、場外発売場又は他の競走場（以下、「場外発売場等」という。）は、全国各地に点在しており、どの場外発売場等においても併売場数を拡大し発売メニューの充実及び、体験・参加型イベントを開催するなどし、売上向上を図っているところである。

令和8年度は、過去実施の重点場外発売場の売上維持を目指しつつ、新たな重点場外発売場を選定し、購買機会及び単価・発売日数の増を目指すと共に、売上シェアの維持・拡大と新規ファン獲得をつなげていく。

## 2 委託業務

- (1) 重点場外発売場等と準重点場外発売場に対するイベント企画運営業務
- (2) オリジナルクオカードの製作業務
- (3) 場外発売場の抽選会で活用できるオリジナルグッズ等企画製作等業務
- (4) 専用場外発売場等に対するオリジナルグッズ企画製作等業務
- (5) 来賓対応・場外発売依頼時に活用するグッズ企画製作業務

## 3 具体的な委託業務内容

- (1) 重点場外発売場等と準重点場外発売場に対するイベント企画運営業務

### ア 業務の目的及び概要

本市主催レースの売上シェア維持・拡大とファン獲得を目的として、年間4回のイベントを実施する「重点場外発売場等」と年間2回のイベントを実施する「準重点場外発売場」に対し、本市主催レースの購買促進に効果的なイベント企画を提案し、その運営を行うもの。

### イ 重点場外発売場等の選定

別紙1（場外発売場売上等）を参照の上、選定条件に当てはまる場外発売場等を4場以上選定し、提案すること。なお、令和4年度以降にイベントを実施した場外発売場から2場以上を加えて、令和4年度以降重点場外発売場等に選定されていない場外発売場等を1場以上、計4場以上になるよう選定すること。

※別紙1（場外発売場売上等）データは、参加手続き後に事業者へ提供するものとする。

### 【選定条件】

- ・近畿以外の場外発売場等であること。
- ・尼崎市専用場外発売場等（神戸新開地・鳥取・京丹後・尼崎外向）は選定不可。
- ・1日平均売上が500万円以上の場外発売場等であること。

※関東圏の場外発売場等については、近隣に競合のデイレース場が多いことから、  
 参入困難な傾向にある。関東圏の場外発売場等を選定する場合は、その選定理由及び、  
 イベント実施により得られる効果を一層具体的に提案で示すこと。

ウ 準重点場外発売場

令和4年度以降、選定された「重点場外発売場」のうち、別紙1(場外発売場売上等)を参照の上、1場以上を選定し、年2回のイベントを実施すること。

※別紙1(場外発売場売上等)データは、参加手続き後に事業者へ提供するものとする。

エ 発売促進イベント実施場一覧(令和4年度以降～)

令和4年度以降の発売促進イベントを実施した場外発売場等は以下のとおり。

| R4年度     | R5年度    | R6年度                | R7年度                |
|----------|---------|---------------------|---------------------|
| BTS 栗橋   | BTS 勝山  | BTS みやき             | BTS 呉               |
| BTS 高浜   | BTS 三日月 | BTS 栄               | BTS 井原              |
| BTS 朝倉   | BTS 嘉麻  | BTS まるがめ            | BTS 阿波かもじま          |
| BTS 天文館  | BTS 高浜  | BTS 長崎時津            | BTS みやき             |
| BTS りんくう | BTS 天文館 | BTS 尾道              | BTS 長崎時津            |
|          |         | <u>BTS 勝山 (年2回)</u> | <u>BTS 養老 (年2回)</u> |
|          |         | <u>BTS 高浜 (年2回)</u> | <u>BTS 高浜 (年2回)</u> |

※BTS●●●●(波下線は、準重点場外発売場を示す)

※次項(2)のイで指定した場外発売場は(1)のイ及びウで選定しないこと。

オ 具体的業務内容

イベントの具体的な内容については様々な効果的なアイデアを広く募るため、本業務委託の公募時に行う自由提案により評価するが、下記は提案時の必須項目とする。

【提案必須項目】

- ・4場以上の「重点場外発売場等」の選定とその選定理由
- ・1場以上の「準重点場外発売場」の選定とその選定理由
- ・具体的なイベント実施内容
- ・イベント実施により得られる効果

カ 実施条件

(ア) 「重点場外発売場等」は、1場あたり年間4回程度のイベント実施とすること。

(イ) 「準重点場外発売場」は、1場あたり年間2回程度のイベント実施とすること。

(ウ) (ア)(イ)は総実施回数に応じて可能な限り均等な間隔で実施すること。

※令和8年度、ボートレース尼崎場は施設改修に伴い、2月1日～3月31日迄長期非開催期間となることを留意すること。

(エ) イベント実施日は本市との協議により決定するが、原則、一般戦を対象とする。

また、準優勝戦日や優勝戦日など、効果が見込める日には、複数場のイベント実施と

なることを想定すること。

- (オ) 場外発売場等に来場したファンを対象としたイベントであること。
- (カ) ボートレース尼崎が、ファンにとって「身近で舟券購入しやすい場」としての認知を広げるような施策を展開すること。
- (キ) イベントは、一過性のものではなく、尼崎市施行のレース開始から終了までの間、実施できるような連続性を持った内容とすること。
- (ク) イベント出演者謝礼、スタッフ及び音響機材の手配、物品送付代など、本業務を実施するにあたり必要な費用をすべて含むこと。
- (ケ) 各回のイベント実施後は、遅滞なく事業報告書を提出すること。なお、報告書は、場別・日時別にまとめるとともに、イベント参加者へのアンケート調査を行い、最終的な自己評価（評価点・反省点等）を付すこと。
- (コ) 重点場外発売場等及び準重点場外発売場について、直近の売上状況や施設改修等事情の変化により、年度途中で変更する可能性があることに留意すること。
- (コ) 全てのイベントを実施後、賞品等に残が発生した場合、協議の上他業務の数量を調整し対応すること。

## (2) オリジナルクオカードの製作業務

### ア 業務の目的及び概要

本市主催レースの集客および舟券購入の促進を図ることを目的とする各種イベントや、場外発売依頼時などで使用が想定される「クオカード」のデザイン企画・製作を行うもの。

### イ 具体的業務内容

- (ア) 製作枚数 7, 500枚（既製台紙に個別封入すること。）
- (イ) 製作種類 1種類以上
- (ウ) 券面額 1枚あたり500円とすること。
- (エ) ボートレース尼崎と分かるデザインにすること。
- (オ) 提案時にはデザイン案を示すこと。

## (3) 場外発売場の抽選会で活用できるオリジナルグッズ等企画製作等業務

### ア 業務の目的及び概要

過去に選定した重点場外発売場のうち、場外発売場等の運営会社が、主体性をもって抽選会を実施している場、又は、それが実施可能と見込める場に対し、抽選会に活用できるオリジナルグッズを含んだ抽選会の賞品パッケージを発送するもの。

### イ 発送対象場外発売場

BTSみやき・尾道・焼津

### ウ 具体的業務内容

- (ア) オリジナルグッズ等の企画及びデザイン業務及び製作業務
  - (a) 場外発売場の運営会社に送付する商品総数は、1回につき200点以上とする。

- (b) B T Sの利用客層に喜ばれるような商品内容を企画し、選定理由も示すこと。
- (c) 抽選会に活用しやすい商品パッケージ内容を企画・デザインすること。
- (d) 賞品パッケージ内容は、賞品の種類と各賞の数量も含めて提案すること。
- (e) 場外発売場等で1日分の抽選会を実施できるものを提案すること。なお、各発送対象場外発売場の規模等を考慮し、賞品種類と各賞の個数を調整することも可とする。
- (f) 抽選機及び抽選玉の調達は、当該業務に含めないこと。なお、長机の装飾や、ポスター等のデザイン及び作成は自由とする。
- (g) オリジナルグッズについては、完全オリジナル製作に限らず、既製商品の加工又はネーム入れ等によるものでも差し支えないが、その場合はメーカー等の許可及び著作権使用料等にかかる諸手続きを怠らないようにすること。なお、当該費用負担についても委託料に含むものとする。
- (h) 企画・製作及び単価設定にあたっては、「尼崎市施行レース未確定舟券2,000円以上」の提示で1回抽選する場面を想定するとともに、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）の定めを遵守すること。

(イ) 上記グッズ納品（配送）業務

本市主催レース購入者を対象としたイベントを実施する対象場外発売場等に対し、グッズを納品（配送）すること（運送会社の利用も可とする）。

- (a) 納品時期は、委託事業者決定後、協議の上決定する。
- (b) 配送時は、相手方の受け入れ状況等を事前調整の上、送付すること。
- (b) 発送先は、(3)ーイの通り3箇所とし、年2回以上発送すること。
- (c) 納品する際は、本市が作成する送付状を添え、グッズとともに梱包すること。
- (d) 発送分とは別に、各賞品をサンプルとして、ボートレース尼崎場内に納品すること。

(4) 専用場外発売場等に対するオリジナルグッズ企画製作等業務

ア 業務の目的及び概要

専用場外発売場等でのファンサービス及び売上向上を目的として、選手サイン等に使用するオリジナルグッズを製作する。

イ 具体的業務内容

(ア) オリジナルグッズの企画・製作

- (a) 「ボートレース尼崎」のデザインを施したグッズとすること。
- (b) 選手がサインを記入することを想定したグッズにすること。
- (c) クオカードの提案は不可とする。
- (d) ファンが場外発売場等から持ち帰る際、負担とならない大きさとする。
- (e) 場外発売場等が、販売促進ツールとして効果的に活用できる観点からその内容を企画・デザインすること。
- (f) 上記条件を満たしていれば、(2)で企画・製作したオリジナルグッズと同じでも可とする。

る。

(イ) オリジナルグッズの製作業務

(a) 納品個数 200個

(b) 納品場所 ボートレース尼崎場内

(5) 来賓対応・場外発売依頼時に活用するグッズ企画製作業務

ア 業務目的及び概要

本市のイメージ及び認知度の向上を目的として、本市が場外発売場等に本市主催レースの発売依頼を行う時や来賓対応時に使用する物品のデザイン・製作・発注を行うもの。

イ 具体的な業務内容

(ア) 来賓用記念品（商品・紙袋）の企画・製作

(a) 納品数量 400セット（商品・紙袋）

(b) 納品回数 4回（4半期ごとに一回、100個ずつ納品）

(c) ギフトとなる為、全ての商品は、包装紙等でラッピングした状態で納品すること。

(d) 商品と同数量分のシンプルなデザインの手提げ袋（ボートレース尼崎と分かるデザイン）を作成すること。

(e) 納品タイミング等については、契約後、協議のうえで配送時期を決定する。

(f) 商品内容は、四半期ごとに変更すること。

(g) 尼崎市もしくは、兵庫県下の名産品とすること。

(h) 食品の場合は、納品から3か月以上、賞味期限がもつ物とすること。

(i) 瓶や缶類等の重みがある商品は避け、持ち運びしやすい物品とすること。

ウ 実施条件

(ア) 提案時には、各商品の具体例とそれにかかるデザイン案を示すこと。

(イ) デザインは、完全オリジナルのものとし、著作権の侵害等がないよう留意すること。

(ウ) 本市が指定する日までにボートレース尼崎事務所内に納品すること。

(エ) デザインの著作権については、発注者に帰属するものとする。

#### 4 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

#### 5 企画提案上限額

16,000,000円（消費税込み）

※本仕様書の業務を実施するための一切の経費を含む。

#### 6 その他留意事項

(1) 受託者は、業務の全部を一括して他に委託し、請け負わせてはならない。ただし、あらか

じめ本市の承諾を得たときは、この限りではない。また、業務を再委託する場合は、できるかぎり尼崎市内業者を選定すること。

- (2) 受託者は、本委託業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに本市と協議を行い決定すること。
- (3) 本委託業務が原因で発生した事故については、受託者が責任を負うものとする。
- (4) 本委託業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (5) 本委託業務にて知り得た個人情報等の取り扱いについては、尼崎市個人情報保護条例及びその他関係法令を遵守し、再委託事業者を含め徹底すること。
- (6) 本委託業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。特に、イベント内容や製作物については、昨今、著作権及び人権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で疑念を抱かれることのないよう、再委託事業者への徹底も含め、万全の注意を払うこと。
- (7) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託者に帰属するとともに、今後本市への企画提案の資格を失う場合があることに留意すること。

## 7 実施報告及び効果測定

業務実施報告書を第1回目及び第2回目の2回に分けて報告するものとし、以下に掲げる各回業務実施期間の最終日から15日以内に書面にて報告をすること。

- (1) 第1回目 令和8年9月末日までの業務実施分
- (2) 第2回目 令和9年3月末日までの業務実施分

なお、業務実施報告書における効果測定については、可能な限り数字に基づいたデータ（参加者人数、売上への貢献等）をまとめて添付すること。

## 8 支払条件

委託料は2回払いとし、上記各回業務実施後（業務実施報告書の提出を含む。）、適法な請求を受けてから30日以内に支払うものとする。

以 上